

ご家庭に戸別受信機の設置をお願いします

市防災行政無線放送では、避難情報などの人命にかかわる重要な防災情報を提供しております。

また、市からのお知らせや町会・町内会からのお知らせが放送されます。各ご家庭に放送を受信できる戸別受信機の設置をお願いします。

能美市からの放送内容

能美市からの主な放送時間や内容は次のとおりです。

	放送時間	放送内容
1	随時	災害などに伴う避難情報や注意喚起やクマの目撃情報
2	随時	国から能美市へ提供されたミサイルの落下(通過および通過の見込み)などの国民保護情報
3	午後6時00分	定時チャイム
4	午前・午後6時50分	能美市のイベントのお知らせ

注意: イベントのお知らせは、お知らせがある場合のみ放送されますので、放送のない日もあります。

町会・町内会からの放送内容

町会・町内会からの主な放送時間や内容は次のとおりです。

	放送時間	放送内容
1	午前・午後7時00分頃	町会・町内会からのお知らせ(行事、お悔やみなど)

注意: 町会・町内会からのお知らせは、お知らせがある場合のみ放送されますので、放送のない日もあります。
放送の時間及び内容については、町会・町内会によって異なります。

戸別受信機を設置するには？

- お申し込みは危機管理課へ。根上地区、寺井地区にお住まいの方は各サービスセンターでも受け付けております。
- 市より1世帯に1台貸与します。その際、5,000円の負担をお願いします。**
- 戸別受信機はご自宅のコンセントに差すだけで、すぐに使えます。

注意: 一部の町会については、専用のアンテナが必要となります。申請後に能美市が委託した業者が無料でアンテナ取付工事を行います。アンテナ取付日は、申請者と相談の上で決めています。万が一、ひどい雑音などで放送が聞き取りにくい場合は担当課までご連絡ください。市外へ転出する場合は、受信機の返却をお願いします。なお、貸与料の返金はありません。



担当課: 総務部危機管理課
電話番号: 0761-58-2201

